

## 高岡市議会 12 月定例会提出議案について

### 1 件数

- (1) 初日提案（12月7日） 37件（予算13件、条例6件、その他18件）
- (2) 追加提案（12月20日） 2件（人事2件）

### 2 議案の概要（予算議案を除く。）

#### (1) 条 例（6件）

---

#### 1 高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

##### 【人事課】

---

##### （趣旨）

平成 19 年度人事院勧告に伴い、一般職に係る給料表等を改正するもの。

##### （主な内容）

- ・ 給料表の改定
- ・ 扶養手当の増額  
子等に係る支給月額  
現 行：月額 6,000 円  
改正後：月額 6,500 円
- ・ 勤勉手当の支給割合の変更

	年度	6 月期	12 月期	施行期日等
改正前		100 分の 72.5	100 分の 72.5	
改正後	平成 19 年度	100 分の 72.5	100 分の 77.5	公布日施行、平成 19 年 12 月 1 日から適用
	平成 20 年度	100 分の 75	100 分の 75	平成 20 年 4 月 1 日から 施行

- ・ 施行期日等 公布の日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用（勤勉手当を除く。）

---

#### 2 高岡市保育所条例の一部を改正する条例

##### 【児童育成課】

---

##### （趣旨）

幼保一元化施設整備に伴い、福岡保育園の位置を変更するもの。

##### （主な内容）

- ・ 福岡保育園の位置  
現 行：高岡市福岡町福岡新 579 番地 1  
改正後：高岡市福岡町福岡新 574 番地
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

### 3 高岡市児童館条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

---

#### (趣旨)

幼保一元化施設整備に伴い、福岡児童館の位置を変更するもの。

#### (主な内容)

- ・ 福岡児童館の位置  
現 行：高岡市福岡町福岡新 579 番地 1  
改正後：高岡市福岡町大野 15 番地
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

### 4 高岡市福岡保健センター条例を廃止する条例

【健康福祉課】

---

#### (趣旨)

幼保一元化施設整備に伴い、福岡保健センターを廃止するもの。

#### (主な内容)

- ・ 高岡市福岡保健センター条例の廃止
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

---

### 5 高岡市福岡農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

【経済振興課】

---

#### (趣旨)

幼保一元化施設整備に関連して、福岡農村環境改善センター内の一部を福岡町商工会に使用させることから、関係条文の整備を行うもの。

#### (主な内容)

- ・ 使用料金表から、1 階の応接室及び会議室の規定を削る。
- ・ 施行期日 平成 20 年 4 月 1 日

## 6 高岡市人づくり奨学資金貸与条例（新規）

【教育委員会総務課】

### （趣旨）

経済的理由により修学が困難な者に対して支援するとともに、本市の次代を担う優秀な人材を育成することを目的として奨学金を貸与するもの。

### （主な内容）

#### ・対象者

次のいずれの条件にも該当する者

- (1) 大学、大学院、短期大学及び専修学校( 修業年限が2年以上の専門課程に限る。) に在学し、又は進学する者
- (2) 保護者等が高岡市内に住所を有している者
- (3) 学業成績が優秀で、学費の支弁が困難な者
- (4) 他の奨学金制度及び授業料減額免除制度を利用していない者

#### ・貸与

##### (1) 貸与金額

区分		貸与金額（年額）
大学及び大学院	国公立	500,000 円
	私立	700,000 円
短期大学及び専修学校	国公立	400,000 円
	私立	700,000 円

- (2) 利息：無利息
- (3) 貸与期間：学校における正規の修業期間
- (4) 保証人：連帯保証人2名

#### ・返還

- (1) 返還方法：卒業後1年間経過後、15年以内に半年賦の方法で返還
- (2) 延滞金：年7.3%
- (3) 返還の免除：必要な人材を確保するために、高岡市に住所を有する者で相当と認める者に対し、奨学金の一部の返還を免除することができる。

#### ・審査委員会

奨学資金の貸与申請を審査するため、高岡市奨学資金審査委員会を置く。

委員：定数5人以内、任期2年

#### ・施行期日 公布の日

(2) その他(18件)

---

### 1 指定管理者の指定について

(高岡市ふれあい福祉センター)

【社会福祉課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市ふれあい福祉センター
  - ・指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
  - ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで(3年間)
- 

### 2 指定管理者の指定について

(高岡市たんぼぼ苑)

【児童育成課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市たんぼぼ苑
  - ・指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
  - ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで(3年間)
- 

### 3 指定管理者の指定について

(高岡市伏木児童館)

【児童育成課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市伏木児童館
- ・指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
- ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで(2年間)

---

#### 4 指定管理者の指定について

##### (高岡市野村児童センター)

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

##### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市野村児童センター
  - ・ 指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
  - ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで ( 2 年間 )
- 

#### 5 指定管理者の指定について

##### (高岡市戸出児童センター)

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

##### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市戸出児童センター
  - ・ 指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
  - ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで ( 2 年間 )
- 

#### 6 指定管理者の指定について

##### (高岡市西部児童センター)

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

##### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市西部児童センター
- ・ 指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
- ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで ( 2 年間 )

---

## 7 指定管理者の指定について

### (高岡市だいがこデイサービスセンター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市だいがこデイサービスセンター
  - ・指定管理者 高岡市醍醐 1257 番地  
社会福祉法人戸出福祉会
  - ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで (3 年間)
- 

## 8 指定管理者の指定について

### (高岡市南部老人福祉センター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市南部老人福祉センター
  - ・指定管理者 高岡市戸出大清水 460 番地  
高岡市戸出中田地区老人福祉協議会
  - ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで (3 年間)
- 

## 9 指定管理者の指定について

### (高岡市伏木老人福祉センター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・施設の名称 高岡市伏木老人福祉センター
- ・指定管理者 高岡市伏木中央町 6 番 1 号  
伏木地区社会福祉協議会
- ・指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで (3 年間)

---

## 10 指定管理者の指定について

### (高岡市東部老人福祉センター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市東部老人福祉センター
  - ・ 指定管理者 高岡市清水町一丁目 7 番 30 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉協議会
  - ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで ( 3 年間 )
- 

## 11 指定管理者の指定について

### (高岡市牧野老人福祉センター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市牧野老人福祉センター
  - ・ 指定管理者 高岡市上牧野 133 番地  
牧野校下社会福祉協議会
  - ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで ( 3 年間 )
- 

## 12 指定管理者の指定について

### (高岡市老人保養センター)

【高齢介護課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市老人保養センター
- ・ 指定管理者 高岡市博労本町 4 番 1 号  
社会福祉法人高岡市社会福祉事業団
- ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで ( 3 年間 )

---

### 13 指定管理者の指定について

#### (高岡市営オタヤグリーンパーキング)

【都市計画課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市営オタヤグリーンパーキング
- ・ 指定管理者 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 テクノトラスト株式会社共同企業体  
代表者 富山市総曲輪一丁目 5 番 24 号  
三菱電機ビルテクノサービス株式会社  
構成員 富山市総曲輪一丁目 5 番 24 号  
三菱電機ビルテクノサービス株式会社  
富山市五福末広町 1033 番地  
テクノトラスト株式会社
- ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで (1 年間)

---

### 14 指定管理者の指定について

#### (高岡市営高岡駅南駐車場)

【都市計画課】

---

#### (趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの。

#### (主な内容)

- ・ 施設の名称 高岡市営高岡駅南駐車場
- ・ 指定管理者 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 テクノトラスト株式会社共同企業体  
代表者 富山市総曲輪一丁目 5 番 24 号  
三菱電機ビルテクノサービス株式会社  
構成員 富山市総曲輪一丁目 5 番 24 号  
三菱電機ビルテクノサービス株式会社  
富山市五福末広町 1033 番地  
テクノトラスト株式会社
- ・ 指定の期間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで (1 年間)



---

## 15 財産の取得について

(土地)

【工業振興課】

---

(趣旨)

大滝工業団地造成用地として、土地を取得するもの。

(主要内容)

- ・取得する財産 土地  
    所在 高岡市福岡町大滝 952 番地 1 外  
    面積 19,636.83 平方メートル
- ・取得の価格 181,752,286 円
- ・取得の相手方 高岡市福岡町大滝 955 番地  
    村上 次雄 外 12 名

---

## 16 字の区域の新設について

【総務部総務課】

---

(趣旨)

荻布等の地内で施行される開発行為に伴い、同地内の大字、字区域を廃止し、新たな大字「荻布四つ葉町」を設定するもの。

---

## 17 字の区域の変更及び廃止について

【総務部総務課】

---

(趣旨)

中田東部土地区画整理事業の施行に伴い、同事業区域内の大字、字区域を変更及び廃止するもの。

---

## 18 字の区域の廃止について

【総務部総務課】

---

(趣旨)

福岡町沢川地区の土地改良事業の施行に伴い、同事業区域内の字区域を廃止するもの。

**最終日追加提案（２件）**

・人事案件（２件）

- 1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件  
鎌谷克彦氏（６期）の任期が平成 20 年 3 月 31 日で満了することに伴うもの。
- 2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件  
清水了成氏（１期）の任期が平成 20 年 3 月 31 日で満了することに伴うもの。